

令和2年2月10日

月形町長 上 坂 隆 一 様

月形町まちづくり推進会議

会長 山 田 啓 一

月形町第4次総合振興計画後期基本計画の策定に係る答申について

令和元年11月8日付け月企企号で諮問のありました事項について、慎重に審議した結果、月形町第4次総合振興計画後期基本計画（原案）の内容について了承します。ただし、次のとおり意見を付して答申しますので、十分に配慮のうえ今後の策定作業を進めることを要望します。

また、本後期基本計画は5年間の計画であります。現在、人口減少、人手不足、少子高齢化、新たなICT技術の普及など社会の変化が激しさを増しているとき、まさに今まで体験したことのない状況にあるといえます。

各分野において個別計画を策定し、それぞれの課題解決のため様々な取り組みや対応が図られています。こうした個別計画は、これを包含する本町の最上位計画である総合振興計画と一体となって、総合振興計画に掲げる「基本構想の実現」を常に念頭に置きながら事業を推進していく必要があります。

また、月形町人口ビジョンで示されたとおり、今後も人口減少は避けられない状況にあります。しかし、歴史、自然環境、農産物などの本町の特性を十分に生かしながら、総合振興計画の基本構想に掲げる「人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち月形」という本町が目指す将来像の実現に向け、町民、各種団体、行政が一丸となってまちづくりに取り組むことにより、私たちが住む月形が、今後とも心豊かに安心して住み続けられるまちであることを切に願うものです。

1 後期基本計画（案）について

(1) 地域医療の確保について

全国的にも人口減少による病院の再編や統廃合が問題化しており、本町における地域医療のあり方の検討は避けられない状況にあります。町立病院は住民にと

ってなくてはならない身近で大切な施設です。しかし、近年の著しい人口減少や病院の経営状況を考慮すると、診療科目縮小などの検討も止むを得ないと考えるところです。そのような中であっても、身近な病院である一次医療機関と近郊の大きな病院である二次医療機関との連携を併せて整えていくことが、将来にわたる地域医療の維持確保や住民の安心に繋がるものと考えます。

(2) 農業について

農家戸数も社会的な人口減少によりおよそ20年前の半数程度となっています。今後も後継者不足や人材不足に伴い、農家戸数の減少は避けられない状況です。

その中であって、新規就農者の育成・確保は重要な取り組みとなります。新規就農者は、地域に根差した長期的な農業経営者となるため、相応しい適正な人材を見極めながら関係機関と一体となって支援していく必要があります。

米穀乾燥調製貯蔵施設の改修および青果物集出荷施設の整備については、今後、施設を維持するだけの農家戸数を確保し続けることができるか懸念されるところです。その中であって、近年、新規就農者のミニトマト栽培は増加しており、集出荷施設整備を効果的に活用した「新規就農者の経営安定化に向けたモデルケース」の確立が望まれます。また、本町の主要作物である水稲についても、北海道産米の付加価値は年々上昇していますので、更なる付加価値の向上により農業全体の振興に寄与することを期待します。

(3) 商工業について

現振興計画を策定した5年前のまちづくりアンケート結果に引き続き、今回のアンケートも商業および工業分野における住民の「満足度」は低くなっています。また、この分野は住民の「重要度」も高く、本町の中でも改善の必要性が高い分野です。人口減少が続く中、改善の難しい課題ではありますが、起業者支援、後継者対策、雇用対策の一層の充実が望まれるとともに、居住環境など住宅施策とも連動した総合的な取り組みが必要と考えます。

(4) 住宅施策について

一部の町営住宅は、耐用年数を大幅に経過しており、老朽化による入居者の安全性や衛生面などが危惧されています。老朽化した町営住宅に住む入居者の意向もありますが、建物の状況を十分に注視し、必要に応じ他の住宅への転居を促し、適正に取り壊しや建て替えを進める必要があります。民間事業者への支援による

民間賃貸住宅の充実とともに、町営住宅の保有数の見直しも必要と考えます。

(5) 公共交通について

公共交通は、高齢者や移動手段のない方にとって、買い物や通院など日常生活に欠かすことのできない重要な生活基盤の一つです。また、本町でも高齢化は進行しており、免許返納などにより日常生活の移動は増々困難になることが予想されます。今後、公共交通の果たす役割は一層重要となりますので、代替バスやデマンド交通は元より、更に利便性の高い公共交通についても、検討を続けていく必要があります。

2 全体を通して

全体を通して、様々な分野において社会的な人口減少の影響は避けられない状況にあります。5年間の計画という大きな枠組みとして、常に基本構想と本後期基本計画を意識しながら各施策の取り組みを進めることはもちろんですが、具体的な施策の実施にあたっては、住民のアンケート結果なども十分に考慮し、より実効性のあるものとして実施される必要があります。また、人口減少および地域経済縮小の課題については、重点プロジェクトにも位置付けられている第2期創生総合戦略で進められることとなります。様々な課題はありますが、創生総合戦略と総合振興計画が一体となって課題を克服し、「誰もが心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちづくり」の実現に期待し、審議会の答申とします。